

国立大学附属幼稚園を利用する子どもの利用料は無料となります。

無償化の対象となるためには申請が必要になります。

1 申請に必要な書類

子育てのための施設等利用給付認定申請書（法第30条の4第1号）

2 書類の提出方法

1の書類をまとめて、直接市の窓口（福祉総務課こども未来係）に提出するか、封筒に入れ封をして施設にお渡しください。

申請書に記載したマイナンバーの確認をしますので、施設経由で提出する場合は、マイナンバーカードまたは通知カードの写し、申請者の本人確認書類の写しを同封してください。窓口で直接提出する場合は、マイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）、窓口で申請する方の本人確認書類をお持ちください。

3 提出期限

黒石市への提出期限は、認定希望日の前月15日です。

4 無償化の方法について

保護者がいったん施設に利用料を支払い、保護者からの請求により、市が無償化分を保護者に支払います（償還払い）。

手順は、次のとおりです。

- ① 利用料を施設に支払います。
- ② 施設はから利用月ごとの「特定子ども・子育て支援提供証明書」と「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証」を受け取ります。
- ③ 「施設等利用費請求書（償還払い用）」に②の書類を添付して、施設へ提出します。
- ④ 施設が取りまとめて、市に請求書を提出します。
- ⑤ 市が請求内容を確認し、無償化分を保護者の指定口座に振り込みます。支払は月1回で、締日は毎月末日、支払は締日後の翌々週の木曜日です。

【国立大学附属幼稚園利用料の無償化上限額：月額8,700円】

問い合わせ先：黒石市健康福祉部福祉総務課こども未来係

電話 52-2111(内線515・516) FAX 52-7151